

令和2年5月26日

議員 各位

桑名市議会議長
伊藤 真人

下記のとおり、記者クラブへの投げ込み資料をお知らせします。(2件)

桑名市政記者クラブ資料

表 題 (テーマ)	第4回桑名市経済対策・生活支援本部会議を開催しました。		
日 時 (時期)	令和2年5月22日(金)午後4時～午後5時		
場 所	桑名市役所 3階第2会議室		
内 容 (特記事項)	別紙のとおり		
担当課係名 担 当 者 電 話 番 号	政策創造課 企画調整係 24-1463	広報担当者 氏 名 電 話 番 号	政策創造課 課長 24-1128
記者会見の 有 ・ 無	有 (無)		
提 出 日	令和2年5月25日(月)		

第4回 桑名市経済対策・生活支援本部会議を開催しました（5月22日）

【会議概要】

1. 6月定例会の実施内容確認

（事務局）

- ・4月3日市議会臨時会で決定した新型コロナウイルス感染症対応のための第1弾緊急対策から数えて、今回で第4弾となる対策の内容について、最終の情報共有を行った。

（関係部局）

- ・新型コロナウイルス感染症対策のためのマスク等購入支援事業等、各省庁から補助事業が示されている。各部局でも情報を収集し、活用可能な事業については、適宜、財政課及び事務局まで相談をいただきたい。
- ・県の新型コロナウイルス感染症拡大阻止に係る休業要請について、協力金の申請状況等に関する情報の共有を行った。申請期限は5月22日までであり、近日中には、市内事業者の申請数が確定する見込みである。

2. 国の動向

（事務局）

- ・国の第1次補正予算において、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援するため、地域の実情に応じてきめ細やかに必要な事業を実施できるよう「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」が創設されている。国からは、交付金の制度要綱が示されており、今月中にも実施計画を提出するスケジュールとなっている。
- ・新型コロナウイルス感染拡大を受けた新たな経済対策として、現在、国の第2次補正予算の検討が進められている。報道等によると、中堅・中小企業、個人事業主への家賃支援や雇用調整助成金の上限引き上げ、また、地方創生臨時交付金の拡充が検討されているとのこと。
- ・また、経済的な影響を受けている学生を支援するため、学生支援緊急給付金の創設が、5月19日に閣議決定されている。給付事務については、日本学生支援機構が行う。
- ・今後も、最新情報の収集に努め、市の対応が必要な施策の把握や、市の緊急対策に関連して検討が必要な情報を把握していく。また、国の動向とあわせて、県の動向についても状況を把握していく。

3. 今後の施策の方向性について

（関係部局）

- ・第1弾から第3弾までの緊急対策について、各部局から、実施状況や最新の動向について情報

共有を行った。

※主な対策の状況

- ・コールセンターは、開設済であり、生活支援や事業者支援等の各種給付申請手続きに関する無料電話相談を受け付けている。
- ・特別定額給付金は、既に4万6千世帯からの申請が届いており、5月26日以降、順次、振込み予定である。
- ・緊急雇用（会計年度任用職員としての採用）は、現時点で採用実績は無いが、今後の経済情勢を注視し、改めて、募集（周知）を図っていく。
- ・5月11日から、PCR検査の検体採取場所として、応急診療所の使用を開始している。
- ・相談支援室への相談は、住居確保給付金に関する相談を含め、昨年度と比較して大幅に増加している。
- ・就学援助は、随時、申請を受け付けており、認定作業を進めている。
- ・子育て世代への臨時特別給付金は、給付に向け準備を進めている。
- ・プレミアム応援食事券は、5月7日から販売を開始し、既に売り切れとなった店舗もあり、市民の方や事業者から追加販売を望む声が届いている。6月以降、追加販売を計画しており、販売状況をみながら利用促進を図っていく。
- ・休校となった学生を対象とする駅北自転車駐車場定期券の延長・還付は、対象者へ案内済みで、随時、手続きを進めている。

（事務局）

- ・今後の対策については、実施済みの緊急対策の状況や、市内経済の状況もみながら検討を進めていく。また、国・県の動向も注視し、特に、国の第2次補正予算において増額が検討されている地方創生臨時交付金の配分等に留意する。各部局においても、緊急対策の最新の状況を把握し、必要な対策の検討をお願いする。

4. その他

（事務局・関係部局）

- ・次回本部会議は、国の第2次補正予算の動向や県の対策の状況に応じて適宜開催する。

桑名市政記者クラブ資料

表 題 (テーマ)	新型コロナウイルス感染症に関する桑名市民の皆様への市長メッセージ		
日 時 (時期)	令和2年5月26日(火)		
場 所			
内 容 (特記事項)	<p>5月25日、政府により新型コロナウイルス感染症に関する「緊急事態宣言」が解除されました。</p> <p>これを踏まえ、市長メッセージを別紙のとおり発表しました。</p>		
担当課係名 担 当 者 電 話 番 号	防災・危機管理課 危機管理係 0594-24-1397(内線397) 保健医療課 管理係 0594-24-1195(内線195)	広報担当者 氏 名 電 話 番 号	防災・危機管理課 課長 保健医療課 課長
記者会見の 有・無	存 (無)		
提 出 日	令和2年5月26日(火)		

新型コロナウイルス感染症に関する市長メッセージ

桑名市長の伊藤徳宇です。

5月25日に、国が「緊急事態解除宣言」をいたしました。4月7日の「緊急事態宣言」発出からこれまでの間、感染症第1波の拡大を防ぐため、市民や事業者の皆様には様々な制約を課してまいりましたが、これで我が国の感染症対策も一区切りがつけました。

これまでご協力いただいた市民や事業者の皆様、そして医療体制の確保に全力で取り組んでいただいた医療関係者の皆様に改めて深く感謝申し上げます。

今後は感染症第2波の到来を未然に防ぎつつ、皆様の日常を少しずつ感染症発症前に戻していくという新たなステージに入りますが、まだ感染症は我が国から消えたわけではなく、世界的な感染拡大状況からも、この感染症との戦いは長期戦になることが見込まれます。息の長い感染症対策を今後も市民、事業者の皆様をお願いしていくこととなりますので、ご協力についてよろしく申し上げます。

さて、今回の宣言解除に伴い、国は「基本的対処方針」、県は「感染症拡大防止に向けた『三重県指針』」を改訂し、国が示す感染症防止対策の「新しい生活様式」の定着を前提に、県境をまたぐ移動やイベント等の制限を段階的に緩和していく方針を示しました。具体的には、6月1日から県境をまたぐ移動制限が解除され、6月19日からは東京など宣言解除前の特定警戒都道府県との移動制限が解除されます。イベントも7月10日から5000人規模での開催が可能となり、人の動きが一気に大きくなりますので、これからは感染症の第2波到来を防ぐ戦いの正念場になるものと考えています。

市民の皆様、事業者の皆様におかれましては、気を緩めることなく、以下の市の方針に基づき、これからも感染症を正しく恐れ、拡大防止に万全の対策を講じていただきながら、日常生活、社会経済活動の再建を着実に進めていただきますようお願いいたします。

○感染症拡大防止対策（感染予防と“持ち込まない”“広げない”）の徹底を引き続き強く求めていきます

「三つの『密』（密閉・密集・密接）の回避」、「人との距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗いなどの手指衛生」などの基本的な感染拡大防止対策を徹底してください。

今後、都道府県間の移動が緩和されると感染リスクは確実に高まります。そのため、重要となるのは、自らが感染者とならないためのこれら基本的な対策をこれまで以上に徹底して守ることです。

○公共施設の利用やイベント等の開催に関する基準を徐々に緩和していきます

国や県、近隣自治体等の状況を見ながら、現在の「市の主催事業等の開催及び貸館基準」の規制要件を緩和していきます。現在は貸館を停止しているNTNシティホールの大ホールや大山田コミュニティプラザの文化ホールについても再開に向けた準備を進めます。

○市内での社会経済活動の活性化に向け強力で支援していきます

「特別定額給付金」については順調に市民の皆様への給付を進めており、好評の「桑名市プレミアム付き応援食事券」は6月1日から第2弾の追加販売を始めます。今回の宣言解除を機に市内の社会経済活動が再開・活性化されるよう、その弾みとなる、市民の皆様や事業者の皆様への新たな支援策を速やかに打ち出してまいります。

令和2年5月26日

桑名市長 伊藤徳宇